

[令和5年第4回市議会定例会 補正予算説明資料（追加分：令和5年度一般会計補正予算（第10号））]

各 会 計 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名		当 初 予 算 額	現 計 予 算 額	補 正 額	補 正 後 の 額	
一 般 会 計		24,774,000	26,778,347	3,927	26,782,274	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,097,017	6,099,117		6,099,117	
	後 期 高 齢 者 医 療	890,008	891,208		891,208	
	介 護 保 険	6,171,042	6,546,760		6,546,760	
特 別 会 計 合 計		13,158,067	13,537,085	0	13,537,085	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計 (①)		37,932,067	40,315,432	3,927	40,319,359	
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業	収 益 的 支 出	554,014	557,178		557,178
		資 本 的 支 出	554,717	552,403		552,403
		合 計 (②)	1,108,731	1,109,581	0	1,109,581
総 計 (① + ②)		39,040,798	41,425,013	3,927	41,428,940	

一 般 会 計 補 正 予 算 歳 入 財 源 別 表

(単位 千円)

種 別	現 計 予 算 額		補 正 額		補 正 後 の 額	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,805,874	0			5,805,874	0
2 地 方 譲 与 税	126,990	0			126,990	0
3 利 子 割 交 付 金	2,000	0			2,000	0
4 配 当 割 交 付 金	27,000	0			27,000	0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	29,000	0			29,000	0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,285,000	0			1,285,000	0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,000	0			30,000	0
8 法 人 事 業 税 交 付 金	65,000	0			65,000	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	20,500				20,500	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,000	0			80,000	0
11 地 方 特 例 交 付 金	29,900	0			29,900	0
12 地 方 交 付 税	4,690,109	0			4,690,109	0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,200	0			6,200	0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	402	57,319			402	57,319
15 使 用 料 及 び 手 数 料	35,904	534,129			35,904	534,129
16 国 庫 支 出 金	0	4,730,172			0	4,730,172
17 県 支 出 金	0	1,654,590			0	1,654,590
18 財 産 収 入	21,072	288			21,072	288
19 寄 附 金	0	350,000			0	350,000
20 繰 入 金	1,529,985	680,020	3,927		1,533,912	680,020
21 繰 越 金	367,013	0			367,013	0
22 諸 収 入	39,607	476,773			39,607	476,773
23 市 債	87,400	4,016,100			87,400	4,016,100
計	14,278,956	12,499,391	3,927	0	14,282,883	12,499,391

繰越明許費補正説明書

一般会計

追加

(単位 千円)

事業名	金額	説明
急傾斜地崩落対策事業 【危機管理課】	3,927	急傾斜地崩落対策事業については、事業実施に係る関係機関との協議・調整に不測の日数を要することから、年度内の完了が見込めないため、予算計上額3,927千円を地方自治法第213条第1項の規定により、令和6年度に繰り越して使用する。

補 正 予 算 主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は令和5年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名 (単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	○急傾斜地崩落対策事業 【 防災対策費 】 【 危機管理課 】	3,927				3,927	千葉県が指定する「急傾斜地崩壊危険区域」において、崩落の危険性が高まっていることから、その対策を検討するための現地調査を実施する。 [実施場所] 那古山（那古地内） [事業概要] 令和5年度 測量・調査業務 令和6年度以降 実施設計・工事（予定）

